

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【会社名】	ピジョン株式会社
【英訳名】	PIGEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 亮
【最高財務責任者の役職氏名】	グループ執行役員財務戦略統括責任者（CFO） 新井 崇志
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町4番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 矢野 亮及びグループ執行役員財務戦略統括責任者（CF0）新井 崇志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」において示された「内部統制の基本的枠組み」に準拠して、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少拠点と判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業の核となる製造及び販売業務の規模を示す指標として各事業拠点の前連結会計年度の売上高及び棚卸資産（連結会社間取引消去後）を総合的に判断し、概ね2 / 3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社連結グループが育児用品や介護用品の製造、仕入、販売を行う連結グループであることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として生産活動及び販売活動の結果として主要となる売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。ただし、重要な事業拠点が行う重要な事業又は業務との関連性が低く、財務報告に対する影響の重要性も僅少である業務プロセスは評価対象から除外しました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして固定資産減損プロセス等を財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

なお、上記の内部統制の評価範囲は、当連結会計年度の財務数値や事業の状況に照らしても適切であることを確認しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。